

令和6年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和6年3月6日(水)

応招議員(12名)

1番 赤間 繁幸君	2番 鎌田 暁史君
3番 鈴木 利博君	4番 赤間 則幸君
5番 佐々木 和夫君	6番 鈴木 恵子君
7番 金須 新一君	8番 田中 三恵子君
9番 熱海 文義君	10番 石垣 正博君
11番 高橋 重信君	12番 石川 良彦君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学君	教育長	鳥海 義弘君
参事(特命担当)	三浦 光君	総務課長	熊谷 有司君
財政課長	菅野 直人君	まちづくり政策課長	高橋 優君
		復興推進課技監兼	
復興推進課長	武藤 亨介君	地域整備課技監	門脇 匡哉君
税務課長	小野 純一君	町民課長	千葉 昭君
保健福祉課長	伊藤 義継君	農政商工課長	片倉 剛君
参事兼地域整備課長	鎌田 光一君	会計管理者	遠藤 龍太郎君
学校教育課長	角田 倫明君	社会教育課長	赤間 良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第3号

令和6年3月6日(月曜日) 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 4 号	大郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について
日程第 3	議案第 5 号	大郷町男女共同参画推進条例の制定について
日程第 4	議案第 6 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 7 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 8 号	大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 9 号	大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 8	議案第 10 号	大郷町介護保険条例の一部改正について
日程第 9	議案第 11 号	大郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 10	議案第 12 号	大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 11	議案第 13 号	大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 12	議案第 14 号	大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 13	議案第 15 号	大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 14	議案第 16 号	大郷町水道事業給水条例の一部改正について
日程第 15	議案第 17 号	令和 5 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 16	議案第 18 号	令和 5 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 17	議案第 19 号	令和 5 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 18	議案第 20 号	令和 5 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）

- 日程第19 議案第21号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算
（第4号）
- 日程第20 議案第22号 令和5年度大郷町農業集落排水事業特別会計補
正予算（第3号）
- 日程第21 議案第23号 令和5年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計
補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第24号 令和5年度大郷町水道事業会計補正予算（第3
号）
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第4号 大郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定につ
いて
- 日程第3 議案第5号 大郷町男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第4 議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第7号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部改正について
- 日程第6 議案第8号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する
条例の一部改正について
- 日程第7 議案第9号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改
正について
- 日程第8 議案第10号 大郷町介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第11号 大郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び
営に関する基準を定める条例の一部改正につ
いて
- 日程第10 議案第12号 大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運
営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定め
る条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正について
- 日程第12 議案第14号 大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業
の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介

護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第 1 3 議案第 1 5 号 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 1 6 号 大郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 1 7 号 令和 5 年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 令和 5 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 令和 5 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 令和 5 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 令和 5 年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 令和 5 年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 令和 5 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 令和 5 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 3 号）

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、3番鈴木利博議員及び4番赤間則幸議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 4 号 大郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第4号 大郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） このふるさと納税の基金条例設置に対してですね。

例えば基金、幾らぐらい目標にして貯めていく考えなのか。もし貯まった場合に、新庁舎の建設基金もあると思うんですけども、なかなかそれも貯めていくの大変だと思うんですけども、そっちに繰入れするとか、そういうことも考えているのでしょうか。その辺をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

この企業版ふるさと納税の基金でございますが、地域再生計画に基づきまして寄附のほうを募るということになっておりますので、総合戦略と同じで、移住定住とか、子育て支援とか、そちらのほうが主な用途のほうになります。あと、産業の振興とか。

ですから、そちらについて、基金のほうに、庁舎建設のほうの基金のほうにということでは、計画を変更しない限りはできませんし、恐らくそちらは国のほうでもお認めいただけないと思いますので、あくまでそちらの人口を増やす、子育て支援をするというような方向での積立てというのを考えております。

それで、その中には、もし実現の方向に向かえばSSPの事業のほうにも充てられるという可能性がございますので、そちらのほうの事業費も含めて、寄附額というものは設定のほうをしたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今の件についてでありますけれども、このSSPの構想実現時には寄附活用事業とするとありますけれども、ほかの事業には利用できないということなんですが、その地方創生の関係でできるということなのかどうか。

要するに、その申請の段階で、その辺はしっかりと入っているっていうことですよ。確定して出していると思うんですが、それどうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

本町で定めております、寄附を募るための再生の事業でございますが、用途としましては、「産業振興により安定した雇用を創出し、活力のあ

るまちを創る」事業、2つ目が「移住・定住の促進等で新しい人の流れをつくり、持続的に発展するまちを創る」事業。3つ目は、「若い世代が結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る」事業、4つ目が「時代に合った暮らしやすく住み続けたいまちを創る」事業というものを掲げておりますので、これに関係するものに充てるという考え方でございまして、事業を物すごく小さく絞って募るというものではなくて、この枠の中で、御希望いただくところと協議をしながら御寄附を募るという考え方でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうすると、まずもって今回申請する段階、どのぐらいの資金というものを確定する、要するに例えば6億円欲しいんだとか、または中での費用でやるんだというようなことで申請しなければならないと思うんですが、それはどうなのですか。どのぐらいで申請なさっていますか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

現在の計画ですと、上限が2億5,000万円というふうになっておりまして、それで国のほうの認定を受けておりますので、今回はそれを10倍ぐらいに増やした形で、国のほうの御許可をいただいて、寄附のほうを募りたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 条例の第4条管理ということで、2項で、最もかつ有利な有価証券に変えることができるということになってはいますが、これは国債も買えるということによろしいのでしょうか。

あともう一つ、8条の委任、この条例の施行について必要な事項は別に定める、この委任ってどういう意味なのでしょうか。お伺いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず1点目でございますが、国債等を買って、この資金という形のを増やすということが一応できるとなっておりますので、これはこの基金条例だけじゃなくて、全ての本町の基金条例はこのような形の条文になっております。

それから、委任につきましては、これはこの条例で定めること以外でいろいろなものが生じた場合には、町長が別に定めるということをおっしゃるものでございまして、これもほかの基金のほうでもこのような形

で条文は制定されております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 個人版のふるさと納税の場合、こういった事業に使ってくださってという指定ができていたと思うのですが、今回の企業版の場合も、そういった指定とかは可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほど御説明しました4つの用途の中で寄附のほうを募るという形になりますので、事業としては、本当にスポットを小さく絞って充てるといよりは、そういう大枠の中で充てさせていただくという考え方でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 次年度の予算で1,000万円、この企業版のふるさと納税として、歳入の金額が計上されております。

全員協議会の際の説明で、毎年決まった額を積立てていくというふうに御説明がありました。その額というのは1,000万円っていうことで合っているのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

こちらの寄附は、相手があることでございますので、取りあえず、今のところは1,000万円という計上をさせていただきましたが、寄附が、例えば3,000万円あれば、3,000万円というお金を予算の中に計上して、その定められた額で積込みをするという意味でありますので、その際には、議員の皆様にもお示しをして、予算として上げさせていただくということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、大郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第5号 大郷町男女共同参画推進条例の制定について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第5号 大郷町男女共同参画推進条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第5号 大郷町男女共同参画推進条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第7号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第7号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第7号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第8号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第8号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第8号 大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第9号 大郷町債権管理条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第9号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第9号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第10号 大郷町介護保険条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第10号 大郷町介護保険条例の一

部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ごさいませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 高齢化が進んでおりまして、介護の費用が増えております。それに伴って、保険料の負担というのも重くなっていると思います。この問題を解決しまして、介護保険制度を持続可能な制度としていくためには、国の、国庫の負担割合を増やす以外にないと思います。しかし、この国庫の負担割合はずっと2割台にとどまっておりまして、そのために保険料がどんどん上がってきました。

国庫の負担が現状のままですと、今回だけでなく、将来的にもまた保険料の値上げが避けられなくなると考えます。その点について、どのような見通しを持っておられますでしょうか。お伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在の制度においては、高齢化が進む中において、今回、前期計画と比較して、基準額で500円上乘せさせていただいておりますけれども、推計の中においては次の計画、さらに次の計画においてもその金額が高くなることが予想されている状況でございます。

その点に関しましては、町としましても、国県等の要望において、そういった負担割合の制度改正についても改めて求めていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今質問にあった中で、上がっていくような見込みがあるんですけれども、今納入してもらおう方法として、年に1回、一気に引かれるのか、それとも高齢者となった方々は次々納入してもらえるのか、どういう方法があるんでしょう。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

納入に関しましては、年金からの特別徴収あるいは普通徴収と2つのパターンで、皆さんから負担いただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） だから、年金から一気に引かれると、年金もらっている人、大変なんじゃないかと思ったから。

例えば、普通徴収で何回か分けることもできるのですかって聞きたかったんですけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 基本的に特別徴収の方は決まっております、年金支給時に引き落としされるような形になっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

10番（石垣正博君） この今回の改定において、8,800万円の基金から3,000万円おろすということです。なかなか厳しい状況になるのかと思いますが、この来年の2025年から、この超高齢化社会ということで問題になってくる。そんな中で、相当の高齢化率に本町もなってくると思いますけれども、町として、この介護保険事業というものの、これどのように捉えているのか、この辺町長にお伺いしたいと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今も、年齢構成からしても、本町の場合、高齢者を支える年代層が低い。ますます高齢者が増える。その高齢者が元気であれば、施設に頼らなくても在宅で頑張れる。

それが、本町の人口に対しての施設が、3か所も抱えているということで、サービス上は待機をしなくても施設に入ることが可能であるという部分がございますが、それを利用することによって、施設費用がかかるから介護保険税が上がっていくという、こういう悪循環がございますので、財政的に基金繰入れでも一般会計からできるような状態であれば、国が何て言おうが、自分のところの高齢者を守るという意味では、何らかの方法も今後考えていかなければならないと。

基金も、あと3回も繰り出しすればなくなる状況でありますので、この辺、思い切った本町の一般会計に頼らざるを得ない状況であるというふうに思いますので、そうならないためにはどうするかと。負担率を上げる以外ないということではありますが、今回は基金から繰り出しておりますが、半分・半分ぐらいに持っていけばなんとか長もちするのではないかというふうに思いますが、これは住民のニーズも我々お聞きしなければならぬ、本当に大事な政策であるというふうに思います。

まず、何よりも、本町の人口に対する施設が多いので、使いやすい状態にあることによって、こういう状態が発生する。だから、高齢者は安心して本町で生活ができるという面もございますので、どちらを優先して対応していくかということを経後考えてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 今の町長の御答弁の中で、将来的には一般会計の繰入れがちょっと必要になってくるということでございましたが、やはり一般

会計からこの会計に繰入れすることによって、交付税、交付金の査定というのを受けるようになるのでしょうか。

議長（石川良彦君） いいですか、財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

交付税措置はございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第10号 大郷町介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第11号 大郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第9、議案第11号 大郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第11号 大郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び

運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第12号 大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第10、議案第12号 大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第12号 大郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第13号 大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部改正について

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第13号 大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第13号 大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第14号 大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第14号 大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第15号 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議案第15号 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） サテライトオフィスと会議室の使用料の、1か月の利用料が10万円。あとは会議室の使用料、1時間当たり3,000円という金額がありますが、どのような根拠をもってその金額をはじき出したのか教えていただきたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

サテライトオフィスにつきましては、1日当たり2,000円を20日間、これを4万円となります。それに光熱費、セキュリティー等を加算することで、管理費を1万円ということで、使用料5万円と、下限を5万円としております。その5万円に対して、物価高騰とか変動が、大きな変動があると困りますので、上限を10万円としているところです。

あともう一つ、会議室等につきましては、近隣の会議室とかコワーキングスペースとかを参考にして決めさせていただきました。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） この金額は適正だという認識でよろしいでしょうか。相場より安いとか、低いとか、そういうものがありましたら教えていただ

きたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

平均いたしますと、サテライトオフィスにつきましては10万円から16万円ほどと、全国平均で出ている数値もありますので、本町で今回提案している金額については妥当なものだと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 今の使用料金の根拠の話してございますが、御説明、以前のこの説明の中に、今回事業に見合った料金設定をすることで、健全な財政運営を行うことを目的とするということをおっしゃっていたかと思うんですけども、果たしてその、この5万円で健全な財政運営ができるとお考えになるのか。もしあるのであれば、それを示す、試算した試算式というか、項目などの数値とかも教えていただければと思うんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

下限を5万円と設定しているところではあるんですが、まずもって6万円ぐらいからのスタートになるんじゃないかと思っております。

それで、3室埋まることによって、順調に動いていくのではないかというふうに試算しております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 順調にというのは、しっかりとした数字ではないということですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

サテライトオフィスにつきましては、6万円を2部屋で12か月。サテライトオフィス、大きいほうの施設を7万円掛ける12か月というところで、12か月埋まることで順調にいくと計算しております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番石垣正博議員。マイク引いてください。

10番（石垣正博君） この町として、この縁の郷の環境、これをよくしたことによって、今後のこのラトリエの状況というのを、どのように町として捉えておりますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

ラトリエ、縁の郷につきましては、なかなか経営的に難しいところがあるというお話しは聞いております。

ただ、今回サテライトオフィスとかコワーキングスペースとかをつくることによって、相乗効果を生んでいけるんじゃないかというふうには考えております。

議長（石川良彦君） 10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） しっかりとあれは見てあれしてほしいと思いますが、このラトリエを公有することによっての事業計画、そういうものっていうのはこれ必要だと思うんですが、それは出されて、こういうことをやるんだという、そういう計画は、私のほうには示されていませんが、どうなのでしょう。あるのでしょうか、ないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

具体的な計画書というような形ではいただいておりませんが、今回に対する試算表というものは協議の中でいただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 今の試算表っていうことは、それというのは、今までの営業施設の試算表なのか、ちょっと分かりませんが、要するにこの事業計画をしたことによって、どのぐらいの利益が出るというような見積りなり、その事業計画が必要ではないかと、そのように思うんですが、それは、町としては、要求はしておりませんか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

金額的な部分で計画書をいただいておりますが、協議の中でなんですが、計画書をいただいておりますが、数か月間営業していくことによって利益が出てくるっていうような計画書というか、試算表はいただいております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。6番鈴木恵子議員。起立してください。

6番（鈴木恵子君） すみません。

サテライトオフィスを利用する方が宿泊するっていう場合もありますよね。そういうのも当て込んでいるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

オフィスのほうに泊まることはできないんですが、宿泊棟のほうに宿泊は可能というところになっております。

議長（石川良彦君） 6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） そういった場合、かなりの金額になると思うんですけども、特別料金とかそういう設定は考えていないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現在のところ、そういった考えは持ってございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） サテライトオフィスとコワーキングスペースの時間なんですけど、これ例えば、外国の方とやりとりするときは夜中になると思うんです。オフィスなんで。やはりオフィスとかってところは24時間が必要ではないのでしょうかと思います。

あと、この44ページにありました大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例ということで、これ多分基になっているのが地方自治法だと思います。

ここですね、規定があるんですよ。多分指定管理者はということになるんですが、指定管理者は毎年度終了後、その管理に関する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設に関する普通地方自治団体に提出しなければならないと規定されていますが、これは提出されているのでしょうかと。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、時間に関してでございますが、厚生労働省のほうで、サテライトオフィスのモデル事業ということで事業を展開したことがあるんですが、そのときの時間が、開設時間として8時30分から17時30分ということになってございました。本町に関しても、これは初めての事業ということでもありますので、厚生労働省のほうの例を参考にして時間を設定したところでございます。

それから、事業報告のほうでございますが、事業の報告のほうは、毎年会計のほうの報告をいただいているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） そのサテライトオフィスですが、ほかのサテライトオフィスだと24時間営業になっています。やはりお客様のニーズを捉える

というところで、いやこれ5時半で終わりです、いや会議の最中ですからというふうに切ってしまうのかとなったら、やはり利用者が減るのではないかと思いますが、そこら辺はどうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

24時間営業をしている施設もあるとは思いますが、今回は宿泊施設と一緒にいるところがございますので、宿泊しているお客さんとはなるべく重ならないようにすること。

さらに24時間営業となりますと、管理者を置いたりということで経費の分も増えてくると思いますので、その辺も加味した中で、今回の時間設定ということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 地方自治法で、224条に、分担金を徴収できるという項目がございます。これを見ると、大郷町のやつは分担金とかって全然ないんで、この町としての収益なんていうのはないのでしょか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

分担金というところはちょっと私見ていなかったんですが、今回指定管理者とは協定のほうを結んでおるんでございますが、現在の協定書の中で、町に納付するというのが、記載がないところでございます。

事業をするに当たりまして、今後運営のほうは軌道に乗り、安定的に利益が出ることが見込まれるようになったときには、町の納付についても協議して、協定書のほうで変更していきたいというふうに考えられればよいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今佐々木議員からありましたけれども、サテライトオフィスって、テレワークする職場ですよ。その管理が大変だから、経費もかかるしって、そんな考えだったら辞めたほうがいいよ。俺からしたら。そういう考えの下でやるんじゃないんでしょう。交流人口求めているんでしょう。違うのですか。そういう説明だったはず。交流人口を求めるのなら、時間区切って、ここはもう使えません、あと宿泊してください。そんな町のやり方ないと思います。そこは考え直したほうがいいと思います。ここの部分に関しては。まず1点。

それから、ここの売上げある中で、町長に聞きたいんですけれども、

財政が町で厳しいと言っているじゃないですか。多少でも売上げあった中から協力をもらうようなことできないのですか。せっかくなんで。

それから、宿泊する人たち、夕方と朝の分の食事は出ると思うんですけども、出ると思うんです。ただ、この縁の郷が次の日休みになると、次の日の朝食ってないみたいなんですけれども、そんなやり方でいいのですか。それで同じ料金なのですか。そういうことがあってはならないと思うんですけども。どうなのですか。

議長（石川良彦君） まず、町長から答弁をお願いします。

町長（田中 学君） この施設の指定管理料は、町で支払いしてございません。無料で指定管理者が事業を行って管理費を生み出すという形をとっておりますので、今回のこの売上げに対しては、管理者に全て収入として入るように考えたところであります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、交流人口、関係人口を増やす方向で考えていきたいと思えます。

あと、宿泊の朝食については、指定管理者のほうと協議して、なるべく改善するように伝えていきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 指定管理料がただになるから、売上げはそうだと思うけれども、逆の考え方で、逆、会社ですよ。ラトリエ、会社。会社なんです、普通。そこを、設備を使うのに、例えば経費は全部だよ、町負担です。売上げは全部ラトリエです。そういう会社あります。どこでもやるんじゃないですか。俺からしたら。誰でもいいんでねえ、やるって、経費が、経費は全部町だもん。（「経費って何ですか」の声あり）何か建物直したりなんだりする、機械買ったって、備品買ったって、町じゃないですか。まずそういうふう、まず。

今の、課長から答弁もらったこの時間帯に関しては、もう一回検討するということがいいんですね。あと、その食事の件に関しても、ラトリエと相談して改善していくっていいんですね。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 町の設備だから町で設備をして、その設備を使っただいて、交流人口なり、町をPRするなり、町にプラスになる事業展開をしていただくという内容でお願いをしていると。

設備投資は町がしますと。町が補助金を国からもらって、設備を整えると。その整えた設備を使って事業をやるという、管理業者がお願いしているということでもありますので、管理業者、何で自分の必要経費を生み出すの。みんな町に吸い上げられたらできないでしょう。そういう内容でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

時間につきましては、まずは今回提案いたしました時間でやらせていただきまして、その営業する中でアンケートとかをとりながら改善できればと考えております。

さらに、食事の件につきましては、事実を確認して、そうであれば指定管理者のほうにお話しはしたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 町長言っているように、町からの考え方と、例えば普通の会社側からした考え方で違うと思うんです。私も経営やっているけれども、自分の会社、自分で皆金かけてやっているわけだ。何でも。その分売上げは自分のほうだけどもさ。でも、設備に関しても、自分で金払っているわけだ。こいつが普通の会社でしょう。町長の会社だってそうでしょう、普通は。でしょう。ここで金出してけつとこある。ねえって、ほいな。

だから、俺は前にも言ったけれども、もうあそこは切離したほうがいいって言ってんのよ。ちょっと頑固な言い方だけれどもさ。そういう考えがあるっていうことがまず一つ。

それから、今課長、この時間帯さ、最初こいつをやってみるということとは、こいつ、この量、時間帯なんかも、例えばネットに流すわけでしょう。ほしたら、この時間帯でやれねつつたら来ねえんでねえの、お客さん。逆に、24時間やって、ほんでアンケートをとって、この時間帯は必要ないんだったら削っていけばいいんでねえの。逆でねえの、やり方が。俺はそうだと思っているんです。最初に24時間やってみてから、ある程度煮詰めていったほうがいいと思うんだけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、まずはこの設定した時間でやらせていただきまして、その後、検討するところが出てきましたら検討をするよ

うに考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、町長。

町長（田中 学君） もちろん、民間であれば、設備投資も利益も自分のところで皆対処するわけです。

ただ、この場合、公共事業として、この施設を町が準備して、この経営を管理する会社をお願いをすると。この管理費を町が払っているんであれば、この収益を町が吸い上げることができるけれども、そうでない。この事業をやるために自分たちが生み出すこの経費を、それまで町からとられたらできないでしょう、この会社は。できますか。できないでしょう。それは有形無形の町に対する、そこに年間何人来るか分かりませんが、来ることによって、大郷町のいろいろな地域の活性化にもつながっていく。そこで働く雇用もあり、様々な利潤が見込まれるということが、ある意味で地域に貢献するということになると、私はそう理解しているんですが、ただそれを、この施設から使用料を町が吸い上げたら、ここで事業する事業者はできないでしょうと。どこからも担保されていないんだもん。自分たちが働いてこの事業を運営していくんだから。私はそう思います。

まずやってみて、やってみて、議員が言うように、少しでもという、設備投資の町の持分ぐらい、少しでもとったらいんじゃないかということだというふうに思いますが、別な形で、町に見返りがあるような内容に検討してまいりたいというふうに思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） フェイスブックなどSNSを見ますと、この縁の郷のコワーキングスペースやサテライトオフィスについてのアンケート調査を行う広告を最近よく目にしております。

こういった広告なんですけれども、指定管理者が外部の業者に委託をしてやっているものと思われませんが、町として、こういったアンケート調査について、何か把握をされていますでしょうか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今回のこのアンケートに関しましては、指定管理者が行っているものではなくて、今回町のほうでコワーキングスペースとかに入ってくる、入ってもらえるかどうかということで、業者を当たっているところがあ

ります。マッチングイベントとかいいまして、東京のほうにも行って、イベントに参加したりしています。その委託業者のほうでアンケートをとっているところでございます。

そのアンケートのほうなんですけど、まだ集計がされていませんので、今後集計されて、町のほうに報告されるということになっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 縁の郷の利用者の、令和4年度と令和5年度の収容人数と売上げについてちょっとお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

令和4年度に関しては1万1,022人、令和5年度、まだ途中でございまして、6,810人ほどの利用というふうになってございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） あと、売上げについてもお願いいたします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

売上げにつきまして、令和4年度は2,137万5,350円。令和5年度につきましては1,999万4,286円というふうになってございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 今質問、3番議員から質問されたこの人数というの、これ全体の人数じゃないのでしょうか。この縁の郷だけの人数なのでしょうか。

先ほど課長が、交流人口のために必要ということであったので、ラトリエに町から指定管理、今まで1,000万円近くかかったのが、ラトリエにやることによってゼロになるっていう説明の中で、私たちが賛成したわけなんですけど、この交流人口はどのぐらい、今まで、ラトリエにやることによって増えたのか。要は、まずその辺お願いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今のお話しは入込客数の話しかと思うんですが、令和4年度に関しては9,692人で、令和5年度に関しては、すみません、これ年度じゃなくて年なんですけど、令和5年に関しては7,761人というふうになっております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） これ縁の郷を利用された方ですね。

これ、イコールで売上げも追随してくるのでしょうか。この辺お願いします。先ほど売上げ2,000万円とか1,900万円とかっていう説明あったわけなんですけど、もう一度説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

来ていただけるお客さんが増えれば、その分売上げのほうも増えていくものだろうと思っております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） この農泊施設、今まで畑借りて野菜をつくっていた方が、ラトリエが来ることによって、ちょっとそれがその人たちはできなくなったと。

今の状況を見ると、畑をつくるっていうことは、広がりなんなりが、大分入れたりなんなりして、裕福な土地になってきているのが、今荒れてきているのかと思うんですが、要は町で、先ほど町長の答弁の中では、その人たちに売上げを、また町で吸い上げるといのはどういうものかっということなんですけど、本来であればこの個々の事業、町内の人たちにやっていただいて、その中で利益を出してもらおうとか、あるいは1,000万円近く町でやったのをゼロにするから、その代わり売上げとして、どのぐらい上がったら幾らということでもらう。これは、資本主義社会のルールかと私思うんですけども、どこの世の中に、自治体で、建物からなにかから、何かあったときに全部町で、補助金をもう国からもらって直してやって、その人たちの売上げを町が、自治体が出してやるっていう、こういうシステムというのがあるのかと私思うんですが、先ほどちょっと課長が交流人口、これが狙いなんですということなんですけれども、だんだんだんだんと宿泊施設がなくなってきて、泊まりに行くと、朝日なり夕日なり、景観のいいところに立地されたその環境のいい縁の郷がどういう方向に進んでいくのかという、この辺危惧するものですから、こういう捉え方がいいのかどうなのか。

先ほど、辞めたほうがいいのかという話しも出たんですが、私は町で管理して、ガラス張りにして、あとそこで働きたい町内の人、アンケートをとらなきゃどうなのか分からないですけども、そこで働いて、町内の人働けば、いろいろな人を、そのグループなり知り合いなり、いろいろな人が利用すると思うんです。これが地域の、農村地帯のやり方かと考えるわけなんですけど、この辺いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員がいいところに気がついたというふうに思います。

今まで、ラトリエにお願いする前までは、地域振興公社、地元です。地元の公社にお願いをして、町で1,000万円も管理費をお支払いして、それでもこの事業が赤字だということで、何年も、地域振興公社の決算を見ますと赤字続き、これではやっている意味がないと。では、地域振興公社からこの部門を外すということで、ラトリエにお願いをしたと。ただ、ラトリエも、今まで1,000万円も町が管理費をもらってでも、公社ができなかった事業をやってみると。自分たちで努力して、経営バランスがとれるように頑張ろうということで、ここ足かけ3年やってみた。ところが、計画どおりにはいっていないということも判明しました。

そこで、今できるだけこのコワーキングスペースとか、新しいこのサービスが整っていない宿泊施設では、事業があまり思わしくないということだから、そういう新しいサービスも提供できるように、補助金もあるようだから補助金も使って、設備を町で整えよう。この内容で今議会に提案をして、この使用料で今後やってみよう。やってみないうちにああだのこうだの、議員がいかにも仕事をやったような話し、あなたしていますけれども、そうでないでしょう。今まであの道の駅、私辞めてから8年も9年も、1,000万円ずつ払ってもできない事業を、ここで町から離すということで、この地域振興公社を切離して、民間にやらせてみた。3年やってみたけれども、あまり思わしくない。

何が不足なのやということになれば、やはり今提案しているこの事業も、今の社会ニーズからすれば必要なんだということだから、じゃあ補助金もらって設備をやりましょうということで、町が設備を整えた。これからこれを利用して観光客を呼び込もうという、そういう段階に来たということですから、ここは一回やらせてみてもらって、それでも駄目だということであれば、最終的にどんな判断をするかということ、皆さんと一緒に考えたい。

最終的には、熱海議員が言うように、町で切離せというのは一番簡単だけれども、これではやった意味がないと。一番最初にあの補助事業で、クラインガルテンでもつくるかという話しだったわけだけれども、クラインガルテンよりも、大郷って宿泊施設がない町だから、宿泊できるような設備の整った補助事業で今の縁の郷をつくった。これを最大限活用する、その必要性を私は感じているので、今回これで二回、三回目ぐらいのリニューアルをやっているわけだ。そうやりながら、どこで成功す

るか。今後これをやってみて、これでも駄目だということであれば、大蛇を振った判断に立ったほうがいいのではないかというふうに思いますので、今やんなくてないという、官も民も一緒になってこの事業に取り組んでいるということですから、どうかお認めをいただいて、もう一遍この事業に、町も、ラトリエも、ラトリエが駄目だということであれば別な業者にも切替えたり、様々なことをやりながら、まずこの事業を諦めないでやるのが我々の使命だというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただいて、やらせていただきたいというふうに思います。

地元でやるのが一番いいんです。米の問題もそうです。今羽生天神社との、グリーンファーマーズと、薬師農産と、3か所で米を送っているようですけれども、これも本当は1か所にまとめてやるのが一番いいんです。前には道の駅が米を、秋になれば、だから貨車を利用して、冷蔵庫をつくって、あそこでやっていた。そういう経過があるんです。それが、いつの間にか辞めていたということがございますので、今後またもっといい方法を考えたいというふうに思います。

長々となってすみません。以上です。

議長（石川良彦君） ほか。高橋重信議員。

重信議員、3回終わったんですね。そうですね。別の機会にお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第16号 大郷町水道事業給水条例の一部改正について
議長（石川良彦君） 次に、日程第14、議案第16号 大郷町水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 大郷町水道事業給水条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 11時03分 休 憩

午 前 11時13分 開 議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 議案第17号 令和5年度大郷町一般会計補正予算(第9号)

議長（石川良彦君） 次に、日程第15、議案第17号 令和5年度大郷町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） ちょっと細かいところなんですけど、4点ほど御質問させていただきます。

説明書の21ページ、2款1項9目、違ったかな。すみません。間違ってる。ちょっと21ページは間違っていましたので、後で訂正します。

32ページ、2款3項1目委託料、戸籍システム改修業務という事項がございます。委託料というのは、あらかじめ契約しているもので、266万円2,000円が増額になっています。その辺の御説明と、41ページの5款1項2目職員の超過勤務ですね。41万円8,000円増額がありました。こ

れは何か突発的な何かがあったのかということと、45ページ、7款5項4目委託料、委託型地域おこし協力隊員の業務ということで599万円6,000円、大きく減額しております。その3点、御説明をお願いします。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず32ページ、2款3項1目12節戸籍住民基本台帳費でございます。

これの委託費でございますが、まず戸籍の附票システム改修業務といたしまして266万円2,000円。こちらにつきましては、戸籍にふりがなのほうを記載するシステムの変更、システムの改修業務になります。

マイナスの3万円9,000円につきましては、以前、年度中にやっておりましたシステム機器の保守業務につきまして、4月からではなく7月からの使用になったために、3か月分の月数の減による減額となります。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

41ページの5款1項2目超過勤務でございますが、地域計画策定のための超過勤務が増えたことと、あと地域計画策定のための協議の場ということで、地域に出て、夜に協議を行ったことによるものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

45ページ、7款5項4目委託料、委託型の地域おこし協力隊業務の減額でございますが、こちらは当初3名分を用意してございましたが、1名のみということになりましたので、2名分の減額ということになってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず15ページの歳入で、1款町税の2項固定資産税2億2,374万円3,000円。これ説明の中で太陽光という説明があったと思うんですけども、メガソーラーではないのかと思うんですけども、補正でこの2億2,000万円というのはどういう内容なのかお聞かせ願います。

それから、22ページ、寄附金のふるさと納税寄附金なんですけれども、前にも説明があって、2か月間その返礼品のいろいろあって休んでいたということではあるんですが、あまりにも極端に寄附金がないのかと思うんですけども、その辺の内容について何か確認していることはあ

るのか、調べているのか、調査しているのか、その辺お願いします。

それから、ちょっとページ前に戻って、21ページなんですけれども、16款県支出金のうちの県補助金で、第4目農林水産業費県補助金なんですけれども、その中で、多面的機能支払交付金、これ270万円ほどマイナスになっているんですけれども、この多面的機能ってたしか2種類あって、この間補正で増額した分あって、多分当初予算、去年の当初予算で上げた金額からマイナスになったと思うんですけれども、これある程度調査して、当初予算で組んでいるんでないのかと思うんですけども。この減額になった内容についてお願いします。

それから、30ページの、企画費の中の負補交で、ドローンによる農薬散布実施支援補助金ってこれ440万円ほどマイナスになっているんですけれども、これどのような補助金で、何でマイナスになっているのか。これだってある程度調査して予算づけしていると思うんですけれども、このぐらいマイナスになったことについて説明をお願いします。

それから、あと、この39ページの保健衛生費、1項の保健衛生費、1目の保健衛生費の中で、負補交で、子供インフルエンザの予防接種、この費用助成なんですけれども、170万円ほどマイナスになっているんですけれども、この辺も、学校とか、親とか、その辺に、助成あるっていうような周知を徹底されたのかどうか。その内容についてお願いします。

それから、41ページ、これも農業振興費、農業費の農業振興費で、これも多面的機能活動交付金、これもマイナスになっているし、それから農業振興総合補助金も400万円ほどマイナスになっている。この辺の内容についてもうちちょっと詳しく、何でこんなにマイナスになっているのか、お願いします。

それから、44ページ、7款の土木費の中の4項住宅費の中で、工事請負費148万円、町営住宅の修繕工事、この内容についてお願いします。

それから、52ページの一番下の災害復旧費の中の農業施設災害復旧費、これ補助金交付金の中で、農地の災害復旧事業費補助金1,400万円、これ道路とか農道とか農地を直すっていうことで、ある程度見込みあって予算づけしたんじゃないかと思うんですけども、この1,400万円のマイナスになった内容についてお聞きします。

以上です。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

22ページの寄附金の件でございます。

前年度、令和4年度の寄附額は4,500万円ほどでございまして、ただ目標も1億円ということで、高めに掲げたというところも減額の大きな理由ではございますが、やはり一番大きいのは、2か月ほど掲載できなかったということと、牛タンが人気のある商品なんでございますが、これがやはり外国産で、今までの形態のままではできないということで、10月から国のほうに協議をかけまして、10月までに提供事業者のほうと協議を重ねて、加工するという方法をとってから、国のほうにこういう形でお認めいただきたいというものを申請しまして、許可をいただいたのが12月上旬だったということで、その期間、この商品も、要するに寄附金の返礼品ができなかったというのも大きな理由だというふうに思っております。

このような、一般質問でもたくさん御意見をいただきましたので、なんとかいただいた御意見を参考に、来年度は少しでも挽回できるように頑張りたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） すみません、ページ戻りました。税務課長。15ページ。

税務課長（小野純一君） お答えします。

15ページ、1款2項の固定資産税のほうなんですけど、熱海議員おっしゃったとおり太陽光、主にメガソーラー関係が、令和4年、令和5年度で大きくできましたので、その分の固定資産税が上がったものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

21ページの16の2-4-1の多面的と、41ページ、5-3-1の多面的でございまして、こちらは県の配分が減ったことによるものです。中身といたしましては、長寿命化の配分が減ったというところでございます。

もう一つ、農業振興費のところの農業振興総合補助金なんでございますが、こちらは10月、令和4年の10月に要望をとりまとめたところでございますが、5件ほど申請取下げが出たことによる減になっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

30ページ、2款1項6目18節のドローンによる農薬散布実施支援補助金443万2,000円の減、こちらでございまして、こちらにつきまして、農

薬の散布ということで、当初ですが500ヘクタール、これを2回ということで、1,000ヘクタールを見込みとして、1反歩当たり500円ということで計上させていただいておりました。

しかしながら、実績としまして、法人が3件、個人が1件ということで、113ヘクタールのみ利用となったというところでの差額の減額ということになります。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

39ページ、4款1項子供インフルエンザ予防接種費助成176万7,000円の減でございます。こちらにつきましては、周知の徹底を図られているかということでございました。こちらについては、LINEでありますとかホームページと、今新しく入れました「母子モ」という新しいシステムのほうを介しまして周知のほうを行ってございます。

このマイナスの要因でございますが、どうしてもインフルエンザの接種が、10月から12月頃にピークを迎えます。その後に申請となりますと、どうしても今の時期に申請のピークが来ますので、ある程度、当初予算ではかなりの余裕を見て予算のほうを計上させていただいております。そちらのほうと、2月末あたりの数字の差での減額となりました。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

44ページ、7款4項1目14節工事請負費、町営住宅修繕工事なんですけれども、こちら入退去が、数が多くありまして、それで、本来町で修繕すべきところの修繕を行うに当たって、予算額が足りないということでの補正計上でございます。

続きまして、52ページ、10款3項1目18節負担金補助金及び交付金1,400万円マイナスの補助金ですが、こちら、農地について、自己復旧する際に、町から補助金を出す制度で計上したものでございます。調査時点において、1件の農地被災を確認しておりました。ほかにもあるのではないかとということで、50件ほど計上させていただきましたが、実際その補助金制度を利用した方はございませんでしたので、今回マイナス計上となったものでございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9番（熱海文義君） 15ページのこの太陽光発電、メガソーラーということな

んですけれども、これ当初予算で入っていなかったのかと思うんですけども、入っていてこうなったのかどうなのか。多分、だって見込みはありますよね、メガソーラーもう建っているんだから。そしたら、当初予算として入っていて、説明あるんだったらあれだけども、年末に来て、ここでこの2億円出るというのは、いや、町からすると入ってくるほうだから、ありがたいからいいんですけども、遅れたのかと思うんですけども、どうなんでしょう、その辺。まず、そいつもう一回確認しておきたいと思います。

それから、多面的機能、その県からの補助金が減ったっていうような話しだったのですが、だって前もって多面的機能でここ直したいですよっていう申請があって、それを県に出して補助もらうシステムだと思うんですけども、最初から調査しておいて、予算づけして、どこか取下げたっていうところあるのであれば分かるんですけれども、この県の補助金が減ったというのはちょっと理解できないんですけども、もう一回その辺答弁願います。

それから、ふるさと納税に関しては、何回言っても、もうどうしようもないことなんですけれども、来年度に向けて、本当に頑張ってもらいたいという気持ちなんです。その辺、もう一回、あまりにも下がり過ぎたのかと。その牛タンだけの問題じゃないんでねえのかと思うんですけども、もう一回答弁お願いします。

あと、30ページのドローンなんですけれども、見込みが1,000ヘクタールで、実際130ヘクタールだったというのは、例えば法人3件に対しても、個人に対しても、それもまだ見込みで、1,000ヘクタールぐらいやるんでしようということで予算措置したんでないのかと思うんですけども、それがこの1割ぐらいに減ったというのは何か、例えば機械が壊れたとか、農薬が足りなかったとか、何かそういうのってあるのかと思うんですけども、その辺お願いします。

あと、39ページ、子供インフルエンザ、周知は徹底していますよっていうことなんですけれども、例えば学校側から親に対して直接チラシでも渡すとか、そういうことってしていないのかな。そういうことをすれば、親もインフルエンザただだというの分かって、じゃあ行かせるかなっていうような気持ちになるのかと思うんですけども、その辺はどうなのか。

以上です。

議長（石川良彦君） それでは、答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） 固定資産税のほうなんですけれども、令和4年度のほうにメガソーラー、大郷町と、隣の大崎市にまたがった大きいものができました。その際に、県知事で配分して決定することになりまして、令和4年度については課税が遅れました。

令和5年度については、当初その分も入れてよかったところではあるんですが、かなりの額が増えていましたので、翌年度の交付税までちょっと下がってしまうというのが懸念されたところがありましたので、大幅には上げられず、若干落としたもので計上しているところがございます。

令和5年度については、遅れたわけではなくて、予算計上して、歳入が固まったところで今回上げたというところがございます。

議長（石川良彦君） それで3月になったということ。

税務課長（小野純一君） はい。

議長（石川良彦君） 3月前には不可能だったということね、理由。

税務課長（小野純一君） 一応、12月にも上げるという予定もあったんですが、財政監査とも相談して、ちょっとっていうところもありましたので。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

多面的でございますが、県のほうに要望は出すんでございますが、県も、県の予算の範囲内で各市町村に配分していきまして、その額の確定ということになってございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金につきましてですが、来年度の話しをさせていただきませんが、来年につきましては、納入サイトのほうの増加であったり、あと新しい返礼品にさせていただきただけそうなところが今2か所ありますので、そこを確実に返礼品として加えるようにしたいというところと、議員の皆様から情報をいただいたところに、やっぱり視察に行くとかいう形で、どのようなほかのいいところの事例があるのか、勉強はさせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 財政課長、先ほどの固定資産税の件について、何か税務課長いわく、財政との話しってということなんだけれども、何かあれば。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

確実に、決まった額になったときに上げてほしいというところで、幾らか分からないような状況等があった場合に、こちらでは歳入でござい

ますので、かなり期待をして見ますので、その辺の確実なところで上げていただきたいという意味でございました。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

ドローンによる農薬散布の補助金でございますが、こちら議員のほうからお話しがありました機械であったり、農薬の確保にといったところの問題というのは特にはございませんでした。

当初、ある程度全体の3分の1ぐらいの面積、大豆と水稻のということになりますが、それで500ヘクタール、これを農薬の散布2回ということでの、大枠での見込みでしかなかったと。実際調査まで実施は、してはいなかったということもございましたので、こちらについては、ある程度精査しながら今後予算のほうは考えていければと思っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。子供インフルエンザの予防接種でございます。

インフルエンザにつきましては、あくまで任意接種となっておりまして、学校からのパンフレットの通知などはしてございません。

ただ、せっかくの制度でございますので、広く活用してもらえるように、今後周知を図ってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。熱海議員。

9番（熱海文義君） 土地売払ってあったんだけど、どこだっけ。

議長（石川良彦君） 22ページですか。財産売払収入ですか。22ページではなくて。

9番（熱海文義君） そうです、そうです。

22ページの財産の17款の財産収入の中のこの土地売払収入、これどこの部分っていうか、どの場所を売払ったのか。何か側溝とどうのこうのって言うていたと思ったんだけど。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、一つは川内でございます、北清水前ということで、会社のほうの資材置場に使いたいということでございまして、使わない用水路、それから雑種地等を売買したものでございます。

もう一か所は東成田でございます、こちらも資材置場ということで、もう使用されていない排水路を売買したものでございます。

それから、最後は大松沢の狸沢で、こちらは太陽光の発電でございます、田んぼと田んぼの間に走っていたもう使っていない赤道がございまして、その分を売買してほしいというお話しをいただいて、売買したものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） まず、30ページの6の企画費の中で、18番の負担金補助金及び交付金の中で、この無人航空機操縦者技能証明取得支援ということで、これ120万円ほどありますが、これ多分免許の件だと思うんですが、何か周知が足りなかったのかというところと、何名取得しているのかお伺いしたいかと思っております。

続きまして、32ページ、選挙費で、2の町会議員選挙費443万4,000円、今回補正として上がっているんですが、これたしか選挙が終わったのが8月ですよ。であれば、12月の補正予算でかかってもよかったんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどのような判断をしているのでございましょうかと。

あと、42ページの5の農地費の18番負担金補助金、補助及び交付金で、農地地域防災減災事業261万8,000円。これどういう事業なのかちょっと詳細を教えてくださいと思います。

続きまして、43ページの3の観光費の中の18番、これも負担金補助及び交付金の中で、地域活性化企業人負担金560万円、これはいかが、どういうものか教えてくださいと思います。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 30ページ、2款1項6目の無人航空機の補助金でございます。こちらについては、取得につきまして、3件ございました。3件で、今のところ実績として21万8,000円の支出のほうをしております。今後もあるかもしれないというところでの予算、余剰分がございしますが、減額としております。

なお、周知に関しましては、広報による周知であったりというところまでしております。

さらに、ドローンスクールを開催する事業者がおりまして、そちらに関しまして、町のドローン推進協議会委員との共済の事業ということで周知のほうはしておりますが、まだ周知が足りないという御指摘もございましたので、今後さらに周知のほう徹底できればと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 32ページの2款4項2目町議会議員選挙費でございますが、全ての支払いが終わったのが、12月補正ちょっと間に合わず、12月補正予算でございますと11月中旬ぐらいまでの支払い、予算の計上となつてございますので、それがちょっと間に合わなかったのが、確定した段階のがそれを超えてしまったことから、今回の3月補正での計上とさせていただきますところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

43ページでよろしいですか。

○議長（小菅秋雄君） そうですね。

農政商工課長（片倉 剛君） 43ページの負担金でございますが、これは3大都市圏から働いている人を派遣していただくところではございますが、年度内に増員して活用する見込みがなかったため、減額ということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） ちょっとページ、順番間違えましたけれども、次に答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） 42ページ、5款1項5目18節農村地域防災減災事業261万8,000円につきましては、志田谷地地区排水機場、こちらの事業になります。

こちらの事業が、国の補正予算がつき、今年度前倒しして事業を実施するということで、今回増額補正となったものでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 航空機の取得免許ですが、やはり大口っていうか、認定農業者で大きくやっている方とか、法人の従業員の方々にもやはりお声掛けをして、やはりその法人の方の収入のほうにもなり得るところもありますので、そこらをもう少し力強く支援していただければと思つてございます。

あと、議会の選挙という部分は、もう少しスピード感をもって確定してほしいかと思つてございます。8月に終わって、12月までかかったというのは、いろいろな理由があろうかと思いますが、やはりこれはスピーディーをお願いしたいかと思つてございますが、その辺はもう少し早くなならないのかと思つてございます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの周知の件でございますが、確かに認定農業者連絡協議会の会員の皆様であったり、それから法人には特にとということになるかと思いますが、そちらにも、ピンポイントでの周知というところも今後検討できればと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

今回の町議会議員選挙につきましては、選挙公営ということで、町で支出しなければいけない部分がありました。その確認作業も結構候補の皆さん方スピーディーに出していただいた部分ございますが、いろいろ町としても確認をして、選管としても確認しながら、その確定後にお支払いをした経緯がございまして、それで時間を要した部分もございまして、今後もそういうことが、そういう選挙ある場合には早めに我々も対処していきたいと思っておりますし、議員の皆様も今回多分初めてで、もうお互いに試行錯誤の中でやらせていただいた部分もございまして、時間につきましては御協力いただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 36ページの3款2目19節の児童手当についてなんですけれども、こちら650万円の減になっているんですけれども、この内訳というか、説明のほうをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 36ページの扶助費のほうでございます。

こちらにつきましては、児童数の減少によるものでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 具体的な児童の数がもし分かればお願いします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） ちょっと調べますので、後でもよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございせんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 10ページなんですけれども、債務負担行為、変更の5番、大郷町一般廃棄物収集運搬業務が、これが補正後に1億7,930万円になっていまして、7,280万円減っていますけれども、これが減った理由をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 入札による請け差でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 15ページの町税、その中の町民税のこの太陽光の件、ごめんなさい、固定資産税です。先ほど太陽光の話が出たわけでありましたが、なんか去年だったか、これ3億6,000万円ぐらいの償却資産のあれがあったというふうにこれ記憶しているのですけれども、その辺ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから、その17ページ、地方交付税、この地方交付税において、当初予算が13億4,000万円と、なぜか600万円ほど幅、減少しているということでもありますけれども、その辺はどうなのか。

それから、22ページの10款繰入金、基金繰入金1目の財政調整基金の繰入れ3億4,300万円というふうにありますけれども、これ本町の財政調整基金の適正な規模、適正な規模はどのぐらいなのか。これ適正な規模によってやっていると思いますが、その辺をお伺い申し上げます。

それから、31ページ、2款総務費2項徴税費です。賦課徴収費の中の報償費、完納報償金44万円の減というふうになってございます。当初予算が361万円6,000円でありましたが、1割以上の減少ということ、その理由についてお伺い申し上げたい。

それから、44ページの7款土木費5項都市計画費、その都市計画総務費、これ木造住宅と補助金、この2つ出ますが、これは全く利用されていない。これ一般質問でもお話しを申し上げました。この近辺のそういうような状況、自治体においての状況、どのようなものなのか。やはりこういうようなものをおこなっているとありますが、その辺の状況についてお聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣議員、今の部分については、近隣の話ではなくて、うちの補正予算に関しての中に聞いてください。

10番（石垣正博君） 分かりました。

それについてどうなのか。

議長（石川良彦君） いえ、うちで減額になった理由だけでとどめてください。

10番（石垣正博君） その減額理由についてお聞きを申し上げます。

45ページの、これは都市計、土木費の都市計画費の4目の12節委託料。先ほどまちおこし協力隊、この3名が、2名ほど、1名になっているということなんですが、その理由について、なぜ2名、これが減っておるのか。その辺についてお聞きを申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣議員、補正予算に係る質問にしてください。取りあえず1回答弁をいただきますけれども。よろしく願います。

まず初めに、税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

すみません、固定資産税のほうの償却資産の金額が幾らかというお問合せだったと思うんですが、ちょっと手持ち資料を持っていなかったのので、後で提出させていただきます。

あと、31ページの賦課徴収費のほうの7節の報償費、完納報奨金のほうですが、こちらのほうが、一応まだ支払ってありませんが、今後の見込みを立てておりました、その見込みで、納税組合数のほうが3団体ほど減ってございますので、その分勘案して、44万円ほど減額としております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

税務課長（小野純一君） お答えいたします。

まず一つの、地方交付税は、17ページの地方交付税ということでよろしいのでしょうか。

地方交付税につきましては、実績等に基づきまして予算を計上しております、一年を通して、様々な国からの調査事項に回答していきまして、積み重なったものが交付されるという内容でございます。そのため、当初見込んだものよりも減ったり増えたりという部分があるということでございます。

それから、22ページの財政調整基金でございますが、財政調整基金、あまり金額を大きくしますと、国の地方交付税のほうが減らされるということもございますので、県のほうからは、10億円ほどが妥当な金額だというふうに向っております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

44ページ7款5項1目負担金補助、委託金ですね。委託金、まず委託金のほう、耐震診断については、2件の予定をしておりましたが、実際申込みがなかったということでございます。

次ページの改修事業補助金につきましても、1件の見込みをしておりましたが、こちらも申込みがなかったということでございます。

議長（石川良彦君） 答弁できる範囲でいいですから。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 45ページ、7款5項4目委託料の中の地域おこし協力隊の業務でございますが、こちらは当初3名いて、2名い

なくなったというわけではなくて、もともと1人の隊員であったんですけども、2人、年度中に増えることも想定して予算のほう算定させていただいておりますので、その分、最終的には2人の募集というところではかなわなかったというところで、減額したところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。石垣議員。

10番（石垣正博君） 先ほどの太陽光については、後で報告ということでもいいわけですよ。そう自分なりに感じておったんですが、それがこのぐらい、2億2,000万円ってということだと、相当の金額だっているふうに思いましたが、この償却資産はどのぐらいを見込んでいるのか。全体でなく、その一つについて、後でお願いしたいんですが、例えば15年ぐらいとか、また5年とか10年があるかと思いますが、その辺の年数を教えてください。

議長（石川良彦君） その内容については、予算審査のときにでも確認してください。この2億2,000万円についての、補正予算に係る質問にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

10番（石垣正博君） 何か意味がちょっと分からないんですけども、それとこの地方交付税、次の地方交付税についてになりますけれども、ちょっと心配したのは、この太陽光の償却資産、これは相当増えている。そういうことで、国では、この辺の地方交付税がどうなのかっていうふうに感じたのでお聞きを申し上げたわけです。

本来であれば過疎債とか、あとそういうような地方交付税で充当するものについて、いろいろ入ってきて、それで賄っていくってことだと思うんですが、減っていること自体がちょっと私はどうなのかっていう気がしたんで、その辺のことはどうなのか、その辺を教えてください。

それと、この財政調整基金について、10億円というような話しであります。この財政調整基金は、この余剰金の積立てをもって、これを積立てていくということでありませう。そんなことで、今後。

議長（石川良彦君） 石垣議員、補正予算に係る質問にしてください。

10番（石垣正博君） 分かりました。

そういうことで、しっかりとした、この、ごめんなさい。3億4,300万円が減少ということですが、大分大きな数字だということに見ております。どのように捉えているのか、その辺をちょっと財政調整基金についてお聞きを申し上げます。今の現状でいいです。

それから、31ページの完納報償金ですけれども、3件で、見込みだということではありますが、この件は、これも、これまでのことをこのまま続けていかれるのかどうか、なかなか難しい、この納税組合の状況ではないかと、そのように思いますが、いかがなものでありましょうか。

以上であります。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 後　　0 時 0 1 分　　休 憩

午 後　　1 時 1 5 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、石垣議員の質問の答弁の前に、3番鈴木利博議員からの質問に対して、町民課長から答弁保留していた部分について、答弁いただきます。町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　お答えいたします。

児童手当の支給対象児童数でございますが、延べ人数となりますが、当初見込みでは9,240人、それが現見込みでは8,743人、差として497人の差となっております。

議長（石川良彦君）　ありがとうございます。

それでは、石垣議員の質問に対する答弁をいただきます。

初めに、財政課長。

財政課長（菅野直人君）　お答えいたします。

予算書17ページ、第11款地方交付税でございます。

地方交付税でございますが、自主財源の不足分につきまして、国が一定の基準に基づいて算出したものが交付されているものでございます。

税収が増えれば減るという仕組みのものでございますが、そのまま税収全てを引かれるわけではございませんので、町にとっては税収が増えたほうがメリットがあるというふうに思っております。

それから、22ページの財政調整基金の、マイナス3億円ほどの予算が出たことについてのお話だったと思いますが、財政調整基金につきましては、財源不足を補うために、各年度の余剰金を積立てているものでございます。請け差や事業の完了、それから各課で歳出削減の努力をしたものが積み重なったものだというふうに思っておりますし、こちらについては、来年度以降の予算のほうに充てることができるわけですので、財政課としては大変ありがたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

まず、最初に、今お配りいたしました、固定資産税のほうの内訳について配らせていただきました。

令和5年度当初、見込みがありまして、今回補正額で、差額で2億2,300万円ほど計上しているものでございます。

償却資産につきましては、1月31日までに申告いただいて、それを基に課税するというものになっておりますので、どうしてもタイムラグが発生している状況にございます。

あと、太陽光パネル関係につきましては、耐用年数17年ほどで償却しているものと思われまして。ほとんどの会社が定率法というものを使っておりますので、2年目ではもう20%ぐらい、定率的には落ちていくという形になっておりますので、あまり大きくは見込めないというふうに考えております。

あと、31ページの、完納補償金のことになりますが、町のほうの電算システム関係が標準化を令和7年度中に行うという予定になっておりまして、そちらのほうに移行しますと、今現在やっている納税組合組織の管理する方式がなくなることが分かっておりますので、納税組合のほうには令和7年度、令和8年3月をもって、完納報償金とかは出せなくなりますよというふうに今通達しているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 84と85ページの

議長（石川良彦君） 何ページ。

8番（田中三恵子君） 申し訳ないです。失礼いたしました。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 4点ほど御質問したいと思います。

16ページの10款2項1目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、この交付金なんですけれども、交付されるのは今回一回だけなのか、あるいは来年度以降も交付されるものなのかお伺いいたします。

次に、28ページ、2款1項2目の文書広報費の中で、12節の委託料なんですけれども、ネットワーク設定業務、こちら108万円の減額となっております。あとDX業務、これ560万2,000円の減額となっております。

が、これら減額の理由につきましてお伺いしたいと思います。

次に、33ページ、2款4項2目の18節選挙公営交付金が278万3,000円の減額となっております。こちら最大交付できる金額に対する実績の分というふうに認識をしておるんですけども、この交付金の実績の特徴などありましたらお伺いたします。

次に、35ページ、3款1項2目の18節高齢者補聴器の購入助成なんですけれども、21万円の減額となっております。予算ですと30万円計上されておまして、こちら実績としまして9万円、つまり3件分の購入補助があったのではないかと認識をしておりますが、これで合っているかどうかお伺いをいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

予算書16ページ、新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金についてでございますが、こちらにつきましては、中小企業の固定資産税の特例措置拡充による減収分を補填していただくものでございまして、令和3年度から令和8年度まで交付される予定でございます。

議長（石川良彦君） 次、答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 28ページの2款1項2目のネットワークの設定業務並びにDX業務につきましては、今年度の契約が完了したことによりまして、その請け差の分を今回調整させていただくものでございます。

議長（石川良彦君） 次、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

3款1項2目18節高齢者補聴器購入助成でございますけれども、今年度の実績につきましては、現在1件、3万円の実績がございます。

なお、今後の見込みとして、一応2件予算を確保している状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 総務課長、いいですか。33ページの選挙費の減額になったやつ。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

33ページの選挙公営交付金でございますが、今年度の分が確定したことによりまして、これも減額するものでございまして、その減額、確定したことによる減額でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。11番高橋重信

議員。

11番（高橋重信君） 34ページの民生費、3款民生費の中の12節価格高騰支援給付金システム業務ですか。以前ちょっと説明を受けたのかと思うんですが、これの内容です。内容と、それから減額なった金額、なぜこのようになったのかお伺いします。

それから、次ですね。52ページの、10款の災害復旧費、18節の、先ほど補助金利用者がいないということだったのですが、これ要は地権者が、農地地権者が、ちょっと要は書類関係ができなかったのとか、あるいは40万円、その辺が、改良区だ、町だというような感じで、滞ってなかなか進まなかったのかどうか、ちょっとこの辺分からないんですが、この辺の説明を求めます。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 34ページ、3款1項1目12節委託料の価格高騰支援給付金システム導入業務、こちらについては、全額を減額しているものでございます。

昨年の価格高騰給付金給付におきまして、まず初めに非課税世帯への3万円の給付が夏頃にごさいました。その給付においては、システムを導入し、対象者を確認し、申請書を作成したものでございます。その後、12月28日の日に、追加分の7万円の給付のほうを支払っております。そのためのシステムの改修経費としてこの予算を計上させていただいたところでございますけれども、実際3万円の給付と7万円の給付に関しては、ほぼ同じ方々でございまして、システムを導入せずに、3万円を給付した方々についてはもう自動的に支給し、残り、6月から12月の住民移動終わった方々については、職員の手によって確認しながら給付を行っているところでございます。そのため、システム改修は行わず、減額となったものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） 52ページの災害復旧費の農地災害復旧事業補助金ですが、先ほども御説明いたしました。こちらは個人が災害復旧した際に補助金として交付するものでございまして、これについては、議員おっしゃるような事柄については、何ら把握していないところでは。

相談件数も1件もございませんでしたので、その内容については、町では把握しかねる内容でございまして。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） ちょうど大松沢の町道、大和町寄りですか、畦畔を増水した水ですね。それが砂利から何から大分大量に流れたと。これをどこでやってもらえるのかと、改良区、町。どちらの言い分もなんかなかなか対応していただけないとか、そんな話しも聞いたものですから、この辺がここに入ってくるのかと思って質問したわけなんですけど、そういうものはなかったんでしょうか。

また、その人は40万円、補助金もらえるものをもらえないでやったということなんですけれども、これとは違うのか、それなのか。その辺の見解、もしお持ちであれば説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

農地、農業施設に関しては、町なり土地改良区、そちらのほうで、どこが町区分にするか、改良区区分にするか、その辺を話し合いながら事業を進めております。

農地に関しては、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 19ページの15款国庫支出金2節補助金の2目土木費国庫補助金1節の住宅費、社会資本整備総合交付金、これの内容について教えてください。

あと、24ページ、21款5項雑入2節学校給食費収入、これマイナスになっているんですけれども、この内容について教えてください。

あと、44ページ、7款土木費2項道路橋梁費と、7款1目住宅管理費14節工事請負費。さっき熱海議員も質問していたんですけれども、入退去が多かったということなんですけれども、これは退去するとき直して、次の人のために備えるという意味なのでしょうか。それで、何件退去、入居があったか教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず19ページ、15款2項2目1節住宅費の交付金につきまして説明いたします。

こちらは、社会資本整備総合交付金ということで、住宅、公営住宅、災害公営住宅、そちらの家賃を軽減する事業がございまして、その交付金にありますが、当初見込んでいなかったものとして、災害公営住宅原団地、こちらを見込んでございませんでしたので、そちらの家賃経年

軽減分の交付金が追加となったものでございます。

続きまして、44ページ、7款4項1目工事請負費になりますが、こちらについては、理由とすれば、先ほど申し上げたとおりでございまして、退去が10件、入居が4件となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

24ページ、21款5項2目の学校給食費、収入の減でございしますが、これは当初見込んでおりました転入予定者、小学校につきましては15名、中学校におきましては7名見込んでおりましたが、結果的に小学校で3名の転入、中学校はゼロの転入者でしたので、この分の減額によるものでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。

ほかにございせんか。4番赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 34ページの老人福祉費の12委託料、高齢者生きがい対応デイサービス事業、これマイナスになっているんですが、この内容を聞きたいと思います。

あともう一つ、28ページ、総務管理費の9節町長交際費10万1,000円。こちらなんですが、ちょっと金額的に低いのかと思うんですが、この辺の内容をお聞かせください。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

3款1項2目老人福祉費12節委託料高齢者生きがい対応デイサービス事業、こちらの事業に関しましては、ふれあいの家、昨年7月に、隣の民間施設の閉鎖に伴いまして、ふれあいの家も7月から休館となっておりますけれども、こちらへの送迎事業の委託でございまして。そのため休館となっていることから、減額になったものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 28ページの町長交際費のことでございしますが、当初予算で100万円を計上してございまして、今年度、いろいろ支出してございます。

一番大きいのは、元区長とか元議員などが亡くなられた際には生花のほうを送っておるわけでございまして、その積み上げで、どうしてもやはり年度末で、今までの支出が済みで、あと今月で今年度分は終了する

わけでございますが、万が一、誰というのはちょっと分からないものでございますので、この残が不足する可能性がございますので、今回補正をさせていただくものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第17号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第16 議案第18号 令和5年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第16、議案第18号 令和5年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第18号 令和5年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第17 議案第19号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算
(第4号)

議長（石川良彦君） 次に、日程第17、議案第19号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 84ページの3款3項の18、負担金補助及び交付金というところで、認知症共同生活介護事業所、家賃等助成が減額となっているところの内容についてお聞きします。

あともう一つ、85ページの3款3項12目の委託料、認知症総合支援運営業務というところでの減額補正となっておりますが、その内容についてお教えいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、3款3項2目の認知症共同生活介護事業所家賃等の助成でございますが、こちらにつきましては、対象者、当初7人見込んでおりましたが、実際、実績において4人であったことから、家賃助成のほうの減額となったものでございます。

続いて、3款3項5目の認知症総合支援運営業務につきましては、こちら、これまで支出がゼロでございます。今後の予算の確保として2月分を見込んでおりますけれども、実際、実績のほうは現在ゼロとなっているところから、減額にしたものでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） その認知症の総合支援運営業務といったものがどういったものか、ちょっとお教えいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

こちら認知症総合支援運営業務につきましては、町において認知症の初期集中支援チームというものを構成しておりますけれども、こちらについての業務委託となっております。

医師の分と看護師の分、それぞれにつきまして予算を計上していた内容でございますが、その中で実績がなかったことから、減額となったも

のでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第19号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 議案第20号 令和5年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第18、議案第20号 令和5年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号 令和5年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第19 議案第21号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第19、議案第21号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第21号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第20 議案第22号 令和5年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第20、議案第22号 令和5年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号 令和5年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第21 議案第23号 大郷町債権管理条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第21、議案第23号 令和5年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 議長にお許しをいただければですけれども、この合併浄化槽の部分だけじゃなくて、下水道や農業集落排水、これ歳入歳出ってこう出ているんですけれども、これ以降企業会計になるわけじゃないですか。このまま移行して企業会計として持っていくのかどうか。そこだけちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

当初予算のほうもお配りになられているかと思うんですけれども、この3特別会計を、下水道会計ということで行います。それで、科目的には全て一本のものが集まった状態の科目構成となっておりますが、内部的には分かれております。そういった会計を今後やっていくという内容になっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第23号 令和5年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第22 議案第24号 令和5年度大郷町水道事業会計補正予算
(第3号)

議長（石川良彦君） 次に、日程第22、議案第24号 令和5年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号 令和5年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午 後 1 時 4 7 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員